

令和6年度全国中学校体育大会地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）の 参加特例における競技部細則【ソフトボール競技】【高松地区版】

地域スポーツ団体等（クラブチーム）の参加は、県総体からとする。また、中体連登録及び日本ソフトボール協会のチーム登録をしていることとする。

1 全国大会の出場枠数 ・全国大会への出場に関しては、当面の間、従前の各ブロック出場枠内からの出場とする。今後、日本中体連の「全国大会のあり方の指針」や「参加動向」を踏まえながら検討する。

2 地域スポーツ団体等（クラブチーム）の出場

・地域スポーツ団体等（クラブチーム）の出場は、県総体からの出場とする。
・県総体における、地域スポーツ団体等（クラブチーム）の出場枠数は1枠とし、出場チーム決定方法は、該当する地域スポーツ団体等（クラブチーム）同士で1枠を争うこととする。（高松地区総体の日程に併せて実施予定）

3 地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）の扱いについて

「学校部活動から移行した地域部活動」や「休日と平日の扱いが異なるチーム」等については、当面の間、その実施母体や活動状況を県中体連専門委員長が判断し、学校部活動として扱うこともできるものとする。その場合は、構成が中体連の学校部活動の合同規程もしくは拠点校部活動の要件（令和5年2月17日付 日本中体連発出）を満たしており、学校の教員・部活動指導員等の指導の元での活動であることを条件とする。

・今後、地区総体からの出場を認めるために、香川県での登録・活動実績が年度当初から1年以上あるものとする。

4 チーム登録について

・予選段階で敗退した選手が別のチームで再出場するのを防ぐため、県中体連の加盟登録を進める。
・同一大会で複数のチームの監督・コーチ・引率者等を務めることはできない。令和6年度は、経過措置として地区総体・県総体出場の全チームの日本ソフトボール協会登録を必須とする。